

# 奈良市内の近代庭園における古材利用

内田 和伸（奈良文化財研究所）

## 1. はじめに

奈良文化財研究所では奈良市教育委員会文化財課との連携研究において、平成25年度から30年度まで奈良市内全域で近世以前から昭和30年代に造営された未指定の庭園について悉皆的な分布状況と保存状況の調査を行い、その報告書が2022年3月に公刊された。その調査の中で、近代庭園を中心に建造物の移築や伽藍石をはじめとする遺跡由来の石造物が見受けられたので概要を転載する。

移築された建造物や移設された石造物は元の遺跡等歴史的環境の構成要素であるため、拙稿<sup>1)</sup>において近代奈良における数寄者高橋篠庵の伽藍石蒐集と遺跡保護について論じたことがある。今回は奈良市内の庭園での移築建造物や遺材、移設石造物について報告する。各庭園の詳細については、『奈良市の庭園総合調査報告書』2022、奈文研を参照されたい。

## 2. 近代数寄者の建築觀<sup>2)</sup>

近代数寄者の建築に対する美意識の特徴として「上品・優美・高尚」が熊倉功夫氏によって指摘されているが、由緒ある古社寺建築の古材の利用もその価値観の具現に必要なものであった。そして、建築部材としての古材への愛着は信仰という側面を払拭し、古材は一つの道具となっていった。それは仏像台座の蓮弁の一片を茶道の菓子器に用いた仏教美術<sup>3)</sup>に対する数寄者の態度と同じであると言えよう。以下、若干の例をあげよう。

建築を好んだ井上馨（世外）（以下、（ ）内は号）が建てた磯別荘の大広間の床柱には両国の橋杭の古材を用いたのが早い事例で、明治19年（1886）である。

高橋篠庵が東京赤坂に茶室一木庵を建てたのは一つ木通りの上にあったことだけでなく、根津嘉一郎（青山）から興福寺の丸柱の古材を入手でき、大正9年（1920）にそれを床柱にできたことによる。

原富太郎（三渓）による三渓園の茶室蓮華院は、平等院鳳凰堂の古材を柱に再利用して大正6年（1917）に建てられ、その庭先には東大寺の伽藍石が据えられたのである。

近代数寄者には様々なタイプの建築を集める網羅主義的嗜好があると言われる。実際、広大な三渓園の場合は古建築の部材を再利用するのではなく、仏教建築、書院建築、数寄屋建築といった様式の異なる古建築が多数移築されている。また、近代数寄者は田舎家にも心を寄せ、三井財閥の益田孝（鈍翁）は品川御殿山の土足庵、小田原の觀濤荘、強羅の白雲洞など多くの田舎家を建てている。そもそも草庵茶室は茅葺の田舎家であったが、数寄者は大きな農家の母屋をそのまま利用することもあったのである。

## 3. 奈良市内の近代庭園における 建築古材利用

奈良市内の住宅や寺院の茶室などにも奈良の古寺の部材を一部組み込んだり、古建築を移築したりする事例が見られる。古材利用の事例をいくつかみてみよう。

河瀬家住宅は武家の邸宅で、主屋は安政3年（1856）

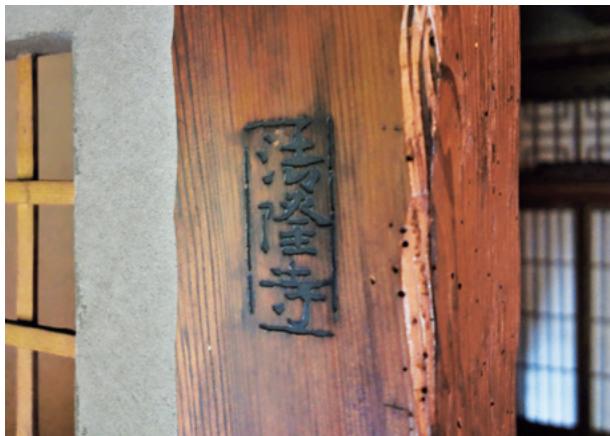


図1 N家離れの床柱



図2 N家離れの地袋

に改修され、昭和17年（1942）の母屋改修の際には古美術商柳生彦蔵の指導で改修されている。その改修部の座敷の床柱には東大寺転害門の地垂木が巧みに組み込まれている。南側の敷地の表門は東大寺正倉院の西隣にあった子院薬師院（江戸時代後期）の門を移築したものと伝えられ、その中の栄西堂の茶室の床柱には法隆寺の古材、屋根には元興寺の古瓦が使われている。

N家の南の離れの床柱にも法隆寺の古材は用いられており、焼き印がある（図1）。なお、地袋の襖には朝鮮王朝の官服の胸の刺繡を貼りこんでいる（図2）。

観鹿荘は、骨董商大閑堂の玉井久次郎の別荘で、東大寺の塔頭惣持院の建物を移築したことに始まり、主屋の「天平の間」の床柱には古材を用いたり、土壠には古瓦の瓦当が見えるように埋め込んでいる



図3 観鹿荘の土壠の古瓦



図4 法華寺へ移築された古民家

（図3）。

西方寺では茶室空庵付属の露台脇の土壠に鬼瓦や軒丸瓦を埋め込んでいる。

老舗料理旅館菊水楼では、表門と庭門は奈良市忍辱山町の円成寺から移築されたものであるという。

奈良町の小山家では、東大寺の天平古材を用いて作ったと東大寺別当大僧正公俊が記す座卓（槍鉋仕上げ）が伝わる。

法華寺の本堂北東には、昭和46年（1971）に月ヶ瀬にあった江戸時代中期の庄屋の居宅（茅葺屋根）を移築し、光月亭（旧東谷家住宅、県指定有形文化財）としている（図4）。昭和48年（1973）に隣接して設けられた茶室慶久庵を本席とし、光月亭は大寄せの待合として一体的な利用をしている<sup>4)</sup>。法華寺境内の整備に尽力したのが久我高照門跡で、やや新しいが、数寄者の田舎家好みと見ることができる。



図5 東大寺龍松院の伽藍石



図6 東大寺東南院の伽藍石

#### 4. 奈良市内庭園の伽藍石

伽藍石とは廃寺廃社の建物の礎石を庭園に用いたもので、一般的には桃山時代から露地で使われ始めたといわれており、江戸時代には園路の分岐での踏分石としての用途が定型化していた。東大寺に近い名勝依水園の明治期に作庭された後園には東大寺の大きな礎石が要所に配置されているよう、明治から大正時代になると近代数寄者らが庭園内に礎石を多く用いるようになった。近現代庭園の中には庭伽藍と呼ばれる礎石に似せた庭園用石材も据えられ、見分けが難しい場合もあるが、造り出しの側面下部が内側に削りこんでいるものや薄く仕上げているものは庭伽藍が多い。

今回の調査では東大寺など歴史の長い寺院の塔頭等で同寺のものと思われる伽藍石が多く用いられており、奈良の町家などでも伽藍石が用いられているものが確認できた。

東大寺を見ると、宝厳院では池に張り出す書院の東を支える池中の岩島として、また、岬の景石として用いられている。龍松院でも池中に張り出す東屋の柱を支える岩島（図5）、護岸の景石、園路近くの捨石等に用いられている。東南院では池の護岸石に数石、縁束石および沓脱石として一石を用いている（図6）。H院では茶室の躊躇口の踏み石（一番石）や落し石（二番石）に造り出しのある礎石やほぞ穴のある礎石が用いられている。森蘿作庭の龍蔵院では伝統的な使い方で、飛び石の踏み分け石等に用い

られている。大仏殿院の西側にある指図堂庭園では池の護岸や築山等の要所に配置し、塔頭の中では最も多い21石を数える。東大寺ではいずれも本物の礎石のように見受けられる。

薬師寺を見ると、法光院では入口の飛び石として、法輪院では踏み分け石としてそれぞれ伽藍石が用いられている。

法華寺の仔犬の庭は庫裡の南面で昭和33年（1958）に作庭されたものであり、飛び石の踏み分け石に伽藍石が用いられており、唐招提寺三曉庵の茶室は昭和41年（1966）に京都から移築したもので、その露地の踏み分け石にも伽藍石が用いられている。双方ともに庭園史家森蘿が作庭に関わっている。

奈良町の中の徳融寺の伽藍石は厚みもある礎石で、上面半分を穿って手水鉢にしている。三条通りに面する浄教寺客殿の庭では、上面に十字の刻まれた旧本堂の礎石を昭和51年（1976）に随所に配置し、その礎石を星に見立てた上で昭和61年（1986）にはおとめ座、1995年にはオリオン座をそれぞれ象って配置している。

吉城川を挟んで依水園と隣接する吉城園では中島の雪見灯籠の土台に伽藍石を用いている。

東大寺参道西側、骨董商 玉井久次郎旧宅の觀鹿莊では表門を入って玄関までの間に巨大な伽藍石を据えており、園内には飛び石として用いている伽藍石もある。

旧副知事公舎の伽藍石2つは手水鉢に加工されている。奈良町の中では、Y家住宅白水庵にはいくつか

の伽藍石が据えられている。小川家の光庭の伽藍石2つは本来的には礎石と思われ、旧布江田家および奈良町にぎわいの家の伽藍石は庭伽藍のようである。

## 5. 朝鮮灯籠

朝鮮灯籠は朝鮮半島からの舶来またはその写しの灯籠である。部材が重厚で中台が比較的小さく、窓は方形で貫通部は円筒形の特徴をもつ。火袋に天井はなく、そこから基壇まで一石の部材で作られているものが多い。

### 1) 旧山口家別邸庭園の朝鮮灯籠

平面は正方形である（図7）。笠は宝形造の屋根で大きな破風が四面に取り付き、両端の軒は反り上がっている。大きな伏鉢の上に珠紋を挟んで宝珠が載る。火袋は四方に四角い窓枠を設けて丸い窓を穿つ。受け（中台）にあたる部分は四面に植物の文様を浮き彫りし、竿（柱）に相当する部分の上部は短く、下部は格狭間を彫り窪めて、脚部を表現し、下に基壇がつく。材質は花崗岩である。

京都国立博物館所蔵で東の庭に屋外展示している墳墓表飾石造遺物の灯籠（長明灯）<sup>5)</sup>に酷似している。これは大正時代に三代木津宗泉が設計に関わり、海運業で財を成した山本藤助が大阪阿倍野北畠に設けた庭園に配置していたものであるが、昭和50年（1970）の廃滅を機に山本あや氏が寄贈したものである。元々は李朝時代の貴人の墓を飾っていたものと考えられている。他に文官・武官の石人、石羊、石碑の基台石、鼓石、望柱石（石幢）がある。

他に似た形式のものには東京の五島美術館、京都の高麗美術館のものなどがあり、韓国釜山市水晶洞の日本統治時代の日本式家屋貞蘭閣<sup>6)</sup>にも見られる。

### 2) 百楽荘姫百合の庭の朝鮮灯籠

平面八角形である（図8）。笠は宝形造で、屋根先では下り棟の先端両側に小鼻状の突起がある。火袋には四か所窓が開き、四角い窓枠の四隅には小さな四分の一の円形を彫り残して突出部としている。中台にあたる部分では各面枠を設けて中に文様を浮き彫りする。その下は蓮弁を設ける。竿にあたる部



図7 奈良公園内 瑜伽山（ゆうがやま）園地  
旧山口家別邸庭園の朝鮮式灯籠



図8 奈良市内 百楽荘の姫百合の庭の朝鮮式灯籠



図9 宣祖穆陵長明燈



図10 宣祖穆陵附仁穆王  
皇后陵長明燈

分は短く、反花を設ける。その下は浅く格狭間を縁取り、中に文様を施す。八つの脚部が彫りだされているが、傾斜地に埋め込んでいるため、その下に基壇があるのかは確認できない。高さ130cm、笠対辺間73cmで全体にかなり小ぶりである。

なお、王陵に用いられている石灯籠（長明燈）も平面八角形である。宝形造の屋根であるが、屋根勾

配が大きく、中台も大きいものが多いが、宣祖穆陵（図9）及び宣祖穆陵附仁穆王后陵（図10）の長明燈は屋根勾配が緩くプロポーションは近い。

## 6. 朝鮮の遺跡からの移設石像物<sup>7)</sup>

明治38年（1905）、大日本帝国は大韓帝国を日韓保護条約によって保護国とし韓国総監府を設置し、明治43年（1910）には韓国併合ニ関スル条約に基づき大韓帝国を統治下に置いて韓国総監府に替わり朝鮮総督府を設置した。こうした機関がアジア太平洋戦争終結まで朝鮮における史跡の調査と保存事業に関わり、大正5年（1916）の「古蹟及遺物保存規則」（朝鮮総督府令第52号）、昭和8年（1933）の「朝鮮寶物古蹟名勝天然記念物保存令」といった制度が充実し、修理実績も積んだ。一方でこの時代には破壊行為も行われていた。昭和11年（1936）には日本人による京畿道安城郡二竹面の長院里寺址や忠清南道扶余郡恩山面角岱里の寺址から石塔が不法に搬出され、朝鮮総督府が摘発しているが、全体から見ると氷山の一角に過ぎないという。

昭和7年（1932）5月、総督府古蹟調査の技手であった小川敬吉が総督府に出した報告書には「全羅道の全域で、石塔や石灯籠がさかんに売買され、資産家の庭の飾り物になったり、または内地に運ばれる風潮がはなはだしい。」と記されている。1930年代には競売会が盛んになり、東京や大阪では中山商会や竹内八百太郎、李禧燮の文明商会の展覧会が何度も行われた<sup>8)</sup>。昭和10年（1935）12月3日-8日に京城の竹内八百太郎と大阪の安井聚好山房主催で大阪市旭区今福郵便局南側展覧場において行われた石造物の展覧会の図録『朝鮮古代庭園石展觀圖錄』には陵墓に用いられた朝鮮式灯籠である長明燈、文人像・武人像、羊石、望柱石などの石造物を確認できる<sup>9)</sup>。

内地では政財界の富豪で茶の湯に興味を持つ近代数寄者らの庭園の添景として古い石塔や石灯籠が好まれたことが原因の一つと考えられる。奈良市内の庭園調査でも2個所で各1基の朝鮮式灯籠を確認し

ている。ただし、これらは厳密には写し（コピー）である可能性が全くないわけではない。

## 7. 小結

近代の奈良でも庭園に建築古材や古建築の移築が見られ、寺院境内では伽藍石の利用も多い。朝鮮の王陵や貴人の墓に用いられていた朝鮮灯籠も2か所で見ることができた。遺跡由来の石造物の入手経路の詳細など今後の課題としたい。

## 註

- 1) 拙稿 2020「史跡等の本質的価値の構成要素の移築をめぐって—近代奈良における数寄者高橋篠庵の伽藍石蒐集と遺跡保護—」『史跡等の保存活用計画—歴史の重層性と価値の多様性—』奈良文化財研究所 pp.151-158
- 2) 熊倉功夫 2017「数寄者の思想」『熊倉功夫著作集全7卷』第4卷近代数寄者の茶の湯 思文閣出版 pp.112-129
- 3) 小山玲子 2005「明治大正期における茶の湯と茶人—高橋篠庵と茶室の蒐集」『比較文化論叢』16 札幌大学 pp.89-117
- 4) 高橋知奈津 2020「法華寺境内の地割と景観」『名勝法華寺庭園保存活用計画』光明宗法華寺 pp.61-63
- 5) 『日本 京都国立博物館 朝鮮 石物 調査報告書』2004 韓国国立文化財研究所 p.126
- 6) 玉田穰邸1943年造営、根拠は慶北大学造景学科収支論文「韓国内に造成された日本庭園の特性の比較分析」キムジョンヨン 2015年12月、金鍾龍・朴仁煥 2017「大韓民国内に造成された日本式庭園の特性研究」『ランドスケープ研究』日本造園学会Vol.10 pp.134-141
- 7) 李亀烈著・南永昌訳 2006『新装 失われた朝鮮文化—日本侵略下の韓国文化財秘話—』新泉社 p.74 p.80
- 8) 申龍澈 2014「日本根津美術館所蔵の韓国石物考察」『日本学』東国大学日本学研究所 第38巻 pp.319-342
- 9) 『朝鮮古代庭園石展觀圖錄』1935 竹内八百太郎・安井聚好山房 京都大学農学部図書室蔵

## 図版出典

- 図9・10 『朝鮮古墳圖譜』十一 名著出版 1973 p. 1630 下段 左右  
\*上記以外は「奈良市の庭園総合調査（平成25～30年度）」に際して撮影した写真である。